

四、施設の内容

施設の内容は、一階にステージ付きで三百人収容可能な集会室を中心に図書室・調理実習室・会議室を備え、二階には福祉面を重点として和室の休養室・浴室のほか保育室、学習室を計画いたしました。

今回建設する共同利用施設の大きな特徴はステージ付きの集会室にあります。

この集会室は文化祭・講演会・音楽会・映画会・又は各種の発表会等、文化的諸行事の拠点として皆様の社会教育・文化創造活動をより一層推進できるよう特に内部設備の充実に配慮しています。

利用計画の一例をあげれば、子供映画会・ピアノ演奏会・講演会などを定期的に開催し、知識、教養の向上を図るとともに、個人、団体を問わず会議、会合等にも広く開放いたします。

又、町は昭和五十二年から生活改善運動を推進していますが、町民の声として町内に安価で利用できる結婚式場が欲しいという強い要望もありますので生活改善の主旨をよく理解していただき、改善運動を定着させるためにもこの集会室を結婚式に併用できるよう配慮いたしました。

図書室、調理実習室は公民館からの移設を行い、図書の一層の充実と、実習室の設備更新を図ります。

尚、移設後の公民館は一階部分を保健センターとして改造し、町民の健康相談、育児指導、各種検診等、日常の健康管理を行う総合保健施設として目下改造を検討中です。

二階にある和室の休養室（小ステージ付き・六十畳）や学習室等は、老人クラブや婦人会等の舞踊の練習、和服の着付教室、囲碁将棋教室をはじめ部落行事などの各種会合や懇親の場としても気安く利用いただけるようにいたします。

浴室は、児童・生徒などが、合宿訓練をするときに利用することを目的としています。今後の状況に応じて老人の方々へ定例日を設け開放することも検討いたします。

また、この施設の利用効率を高めるために、近くにゲートボール場を新たに設置するほか、団体等で利用される場合はバスによる送迎をする予定です。

五、事業費（概算）

総事業費 六億九千万円

（用地費、設計監理費、工事費、備品費等）

財源内訳 公団補助金 七千五百万円

県費補助金 一千万円

起 債 五億一千万円

一般財源 九千五百万円

補助金の特色 補助金は前記した外に起債（長期借入金）五億

一千万円のうち五百平方メートルに係る償還額

は全額公団及び県費の補助となります。又、五

百平方メートルを上廻る部分に係る元利償還額

の二分の一は県費補助が見込めるので、町の負

担は大巾に軽減され、他の補助制度より極めて

有利な事業です。

六、工事計画 着工予定 昭和五十八年二月下旬

完成予定 昭和五十九年二月下旬

七、管理運営体制

施設の管理運営は、公民館職員をもって行いますので人件費の増嵩につながる新規補充は行いませんが、施設の夜間利用を図るため常駐できる管理人の設置をいたします。

以上が、共同利用施設の建設計画概要でありご理解いただけたと思います。いずれにしろ住民の皆様が自由に、また有効に利用できる複合施設ですので、完成の暁には積極的にご利用いただきたいと思います。